

新型コロナウイルスの院内感染予防手順についてのご説明

～胸部 CT および鼻腔拭い液 PCR 検査～

ご存じのように、新型コロナウイルス感染症が京都府内でも蔓延しております。当科では同ウイルスの院内感染を予防するため、入院される方全員に対して、以下の手順に沿った診療を実施させていただいております。

- ① 以下の A)～D)のいずれかに該当する方には、通常の検査・診療に加えて胸部 CT をおこないます。
 - A) 発熱がみられる方
 - B) 気道症状(咳、鼻水、痰など)がみられる方
 - C) 海外渡航歴あるいは新型コロナウイルス感染患者との濃厚接触歴がある方
 - D) 病歴の詳細が不明な方
- ② 病歴や症状、胸部 CT 所見(肺炎像)などから、新型コロナウイルス感染症が疑われる方、もしくは否定できない方には、呼吸器内科医と協議の上、鼻腔より採取した検体(鼻腔拭い液)を用いた PCR 検査を実施します。同検査実施時には保健所への届け出が必要となります。
- ③ PCR 検査の結果が判明するまでは、新型コロナウイルス感染症患者の診療に準じて、ご本人のマスク装着と医療従事者の个人防护具(ゴーグル、マスク、エプロン、グローブなど)着用、個室管理(必要時には陰圧個室)にて診療を継続します。検査や治療に際しては、これらの準備のため通常よりも時間を要することがあります。
- ④ PCR 検査の結果につきましては通常翌日までに判明しますので、本人様とともに、ご家族様にも担当医よりご連絡させていただきます。ご家族様におかれましては、結果が判明するまでの期間の外出は極力控えていただきたく存じます。
- ⑤ PCR 検査が陽性であった際には、専門の病室・病棟での診療を継続するとともに、呼吸器内科医や救急医の協力のもとで、新型コロナウイルス感染症の治療も追加いたします。
- ⑥ PCR 検査が陽性であった際には、ご家族様に保健所の方からも電話連絡がきますので、以後はそちらの指示に従ってください。

以上につきましては、院内感染予防のために必要な手順であり、同時に患者様ご自身の治療にも役立つものであります。何卒ご理解・ご協力賜りますよう、お願い申し上げます。